

# 令和5年度 豊明市特別職報酬審議会

## 議 事 録

令和5年12月25日（月）

## 豊明市特別職報酬審議会議事録

- 1 日 時 令和5年12月25日(月)  
9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 豊明市役所新館3階 政策審議室
- 3 出席委員 会 長 加藤 誠  
会長職務代理 伊藤 裕  
委 員 川津 昭美 蜂谷 仁志  
服部 力
- 4 欠席委員 鈴木 禎司
- 5 事務局 行政経営部長  
秘書広報課長  
秘書広報課事務局職員2名
- 6 次 第 (1) 市長あいさつ  
(2) 辞令交付及び委員紹介  
(3) 会長選出及び会長あいさつ  
(4) 会長職務代理選出  
(5) 諮問書手交  
(6) 審議  
(7) 答申書手交  
(8) 市長あいさつ及び会長あいさつ

- 7 会議資料
- 資料1 豊明市特別職報酬審議会条例
  - 資料2 豊明市特別職報酬審議会委員名簿
  - 資料3 特別職の給与及び議員報酬額の改定について
  - 資料4 県内団体別特別職報酬等一覧表
  - 資料5 県内各市の報酬審議会の状況
  - 資料6 県内各市の報酬審議会の状況【類似団体】
  - 資料7 豊明市の年度別決算状況及び各種指数表
  - 資料8 豊明市の年度別市債及び基金の推移
  - 資料9 豊明市特別職の給料及び議員報酬改定状況
  - 資料10 改定額の基本的な考え方及びその額について
  - 資料11 給与勧告の実施状況
  - 資料12 県内各団体の地域手当の状況

## 8 審議内容

【会 長】 それでは、審議会を始めたいと思います。まず会議の公開についてどうするかということでございますが、会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （会議の公開について、平成14年度の決定事項を説明。）

【会 長】 それでは、今説明のありました平成14年度の決定のとおり傍聴は認めず、個人に関する情報及び方針等の公表されていない他市の情報は非公開とする資料の取扱いについても今年度も同様に行うことよろしいでしょうか。

【全委員】 （了承。）

【会 長】 それでは、これより審議に入っていきたいと思います。豊明市特別職報酬審議会の資料に基づいて事務局から説明をお願いします。

【事務局】 今回の審議会は、先ほどの諮問のとおり「豊明市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額について改定する必要があるか」、また、

「改定する場合は、その額及び改定時期についてどうすべきであるか」の審議をお願いするものでございます。これについては、資料1から資料10までが該当します。

また、今回、審議会にて諮る直接の諮問事項ではありませんが、この機会に今後の参考として委員の皆様からご意見を頂戴したい件がございます。内容としては、特別職の期末手当支給月数についてと一般職の地域手当についてです。

これは、諮問事項ではありませんので、答申をいただくものではないですが、今後の参考としてご意見をいただければ幸いです。これについては、資料11及び資料12が該当します。

**【事務局】** (資料1から資料12まで説明。)

**【会 長】** ただいま、資料1から資料12までの内容について事務局より説明がありました。今の説明の内容について、委員の皆様より質疑がありましたらお願いします。

**【委 員】** 資料5の地域手当のところは空欄となっていますが、10%ということでしょうか。

**【事務局】** 10%というのは、我々一般職の地域手当であり、本市の場合、市長・副市長については地域手当については加算していません。

**【会 長】** 資料5の空欄の部分は地域手当の加算がないということです。資料4を見ていただくと、真ん中の太枠の部分が地域手当反映と書いてありますが、この部分が市長、副市長、教育長の地域手当加算後の支給額ということになります。

**【委 員】** そもそもこの地域手当というものは支給する、しないということは、それぞれの地域で決めるものなのではないでしょうか。

【会 長】 この報酬審議会で決めることとなります。

【委 員】 あと、資料5の審議会の開催方針とありますが、それもこの審議会で決めるということなのでしょうか。

【会 長】 審議会は諮問された事項のみ審議しますので、それ以前のことについては、あくまでも事務局である市側にあるということです。

【事務局】 本市では、「毎年」とか「隔年」とは決めておらず、事務局が諮問して審議をお願いしたい時に開催するということとしていますので、資料では「必要に応じて」という記載となっています。

【会 長】 本審議会では、先ほどの諮問事項である2点のみを審議いただくこととなります。これ以外にもご意見はあるかと思いますが、それについては、正式な諮問事項に対するものではないというご理解をお願いします。

【委 員】 給与カットをしている団体もありますが、この給与カットについても本審議会で審議するのでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおり給与カットをしている団体もありますが、これについては、各団体の首長の意向等も反映されていると思いますので、本審議会では、市長、副市長及び教育長並びに議員報酬の月額、定額の部分についてご審議いただきたいと思います。

【会 長】 事務局が言われたとおりです。今回、最終的には市長に答申することになりますが、その答申を受けて市長が議会に上程する際に、そういった給与カット等についてもどうするかについては、市側の判断となります。ただ、意見を述べることについては、大丈夫だと思います。

【会 長】 資料について、その他に質疑はございますでしょうか。

それでは、資料についての質疑はこれで終了とし、審議に入ります。

今回、なんとか結論まで出したいと考えていますが、各委員のお考えを

順番にお聞きしていきたいと思います。まずは、1つめの諮問事項である「豊明市長、副市長及び教育長並びに議員報酬の額の改定について」お聞きします。

【委員】 民間は世の中の情勢を見て給与が上がっているという状況ですので、公務員にも反映されなければならないと思います。そのため改定については、賛成とさせていただきます。

【委員】 世の中では物価も上がっていますので、公務員の人も当然、上げなければいけないと思いますので、改定には賛成です。

【委員】 情勢を見させていただきますと給与を上げていかないといけないと思いますし、行政の方だけ下げていくというのもおかしい話だと思います。行政の方も我々市民のために色々やってくれていますので、モチベーションを上げる意味でも上げたほうが良いのではと思います。

【委員】 私も改定には賛成です。コロナ禍もあけて、春闘では賃金を上げる動きがある中で過去30年給料が上がっていないというご時世もありますので、上げるのが望ましいのではないかと思います。

【会長】 委員の皆様ありがとうございます。皆様のご意見をお聞きしまして、1つめの諮問事項である額の改定については、「改定する必要がある」ということで決定させていただきます。よろしいでしょうか。

【全委員】 (了承。)

【会長】 それでは、2つめの諮問事項である「改定する必要がある場合、その額及び改定時期についてどのようにするか」についてご意見をお聞きしていきます。

【委員】 民間の立場でお話しすると、これ以上の金額を上げていくことが求められているということがあります。

【会 長】 時期や改定額についてはどのように考えられますか。資料10の裏面に改定の参考モデルが記載されています。上から0.3%、1.1%、その平均で0.7%改定した場合の参考です。この資料も参考にしながら改定額についてお考えを教えてくださいたいと思います。

【委 員】 民間も4月1日に改定が予定されているので、その時期に合わせるのがよろしいのではないのでしょうか。改定額としては、1.1%の増額でもよろしいのではないかとと思いますが・・・。

【事務局】 資料5も参考に見ていただくとよろしいかと思えます。こちらには、県内の改定状況の予定を記載しています。この記載の中の0.3%というのは、国の指定職の改定率に準じているという形です。

【委 員】 1.1%とも申しましたが、そういった情勢も考えますと0.3%で良いのではないかと思えます。

【委 員】 据え置きでよいと思えます。

【委 員】 資料5を踏まえなければ、市も街づくりなどしており、いろいろとご苦労されていると思えますし、今後の市街地整備や工業団地整備の事を考えると税収も増えるのではないかと思えますので、0.7%くらいかとも考えていましたが、他の市町村とのバランス等もあると思えます。私も情勢を踏まえますと0.3%かなと思えます。

【会 長】 時期はいかがでしょうか。

【委 員】 やはり4月からだと思います。

【委 員】 私は資料を見ていまして0.3%で良いのではないかと思えます。他の自治体との均衡からいっても一気に上げるのではなく、また、必要に応じて審議会が開催されるということですので、その審議に応じて引き上げていくことにすればよろしいのではないのでしょうか。時期についても4月

1日で良いと思います。

【委員】 こういったことは、他の市町村も見ながら検討すべきだと思いますので、私も0.3%で良いと思いますし、時期についても4月1日で良いと思いますが、資料10のこの1.1%というのはどういった数字でしょうか。

【事務局】 こちらは、特別職ではなく、我々一般職の給与改定率になります。我々一般職については、国家公務員の一般職に対する人事院勧告を参考にするのですが、この国家公務員に勧告された一般職の給与に関する平均改定率が1.1%という形です。

今回、先の12月議会において、条例改正を行い、我々一般職については、この人事院勧告に準ずる形で給与改定を行いましたが、その平均改定率を参考に載せているという形となっています。

【委員】 ありがとうございます。近隣とのバランスを見ても0.3%で良いと思います。

【会長】 それでは、意見集約をさせていただきますと0.3%の増額で、市長が3,000円、副市長2,000円、教育長2,000円、議長、副議長、議員でそれぞれ1,000円を増額ということで、改定後の額としては、市長が988,000円、副市長が806,000円、教育長が742,000円、議長が500,000円、副議長が446,000円、議員が406,000円となり、時期としては令和6年4月1日からということで皆様よりご意見をいただきましたが、これでよろしいでしょうか。

【全委員】 (了承。)

【会長】 それでは、市長より諮問をいただきました2つの諮問事項につきましては、全員一致で決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。



【全委員】 (了承。)

【会 長】 それでは、以上をもちまして付議された案件につきましては、審議を終了とさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、諮問事項ではありませんが、特別職の期末手当の支給月数について、現状、他団体につきましては、国の特別職と同様の3.40月分となっているところ、本市では先ほど少し説明をさせていただきましたが、過去の経緯もあり、3.35月分となっています。これにつきましても事務局としては国及び他団体に揃えていくべきではないかと考えており、この機会に皆様に参考としてご意見をいただければと思います。

【会 長】 それでは、特別職の賞与についてですが、事務局から説明のありましたとおり現状3.35月となっているところを県下同様の3.40月にするという事について、諮問事項とは別に参考意見としてうかがいますが、いかがでしょうか。

【委 員】 そのままの質問なのですが、豊明市だけ3.35月となっている理由はあるのでしょうか。

【事務局】 他団体につきましては、基本的には国の特別職の月数にずっと倣ってきているのであると思われま。

本市につきましては、現市長が就任されて、その当時の状況から見て将来の公共施設の維持管理費用や扶助費の増加等を踏まえ、特別職の賞与については据え置くという考えがあったようです。

そういった流れでずっと来ていた中で、世の中の流れの変化、物価上昇、賃金上昇というものが昨年度あたりから始まってきており、ずっとこのままでは、他との均衡、バランスも崩れてしまうという事で昨年度からは、

国の引上げ相当分については、引き上げるという形となった結果として、現状0.05月の差が出ております。

【会 長】 その他にご意見等ございますか。

【委 員】 国や他団体と同じ3.40月が良いと思います。

【会 長】 今、3.40月とご発言がありましたので、特別職の賞与について、この3.35月を3.40月とする、国や他団体と同様にするということがよろしいでしょうか。

【全委員】 (了承。)

【会 長】 それでは、事務局においては、そういった意見であるという事で確認し、附帯意見として記載をお願いします。

次にもう一つの職員の地域手当についてですが、今は10%でずっと来ている、給与水準が平均2%下がってからもずっと10%で来ている。このため、これを改定する必要があるかどうかということについて、皆様のご意見をうかがいたいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 少し補足をさせていただきます。資料12の裏面をお願いしたいのですが、この図では東京都の例を示していますが、図の右側の場合、この20%というところが、豊明市の場合は15%ということになります。豊明市は、この15%の地域手当を乗せることで本来の地域に見合った公務員の給与水準となるということを国が示しています。

しかし、本市では、現状10%のまま来ておりますので、その水準に5%届いていないということになります。

資料12の表面を見ていただきたいのですが、ここには、地域手当支給率の国の基準と実際の県内各団体の支給率が記載されていますが、満額出していない団体もありますし、市によっては、国の基準を超えて支給して

いる団体もあります。

豊明市については、15%指定のところを10%としておりますが、この部分を少し見直すべきではないかということで、この場で参考にご意見をうかがうことができればと考えております。

しかしながら、直ちに15%まで一気に上げるのか、ということもございますので、本日は、上げる方向でいかがかということで、具体的な%ま

では求めることはいたしません。

財政状況や物価上昇等の世の中の流れ等もございますので、10%から15%に少しでも近づけるという事に対してのご意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

**【会 長】** ありがとうございます。承知しました。

それでは、具体的な数字ではなく、上げるべきかそうでないかのご意見をうかがいたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委 員】** 豊明市が意外と高く15%というのは、何故かなと思ったところですよ。と言いますのは、近隣の日進市が16%というのはなんとなく分かりますが、今は、長久手市が発展していると思いますが、10%となっていますので、何故かなと思います。東郷町も今はららぼーとなどもある中で6%となっています。

**【事務局】** これは、地域の民間賃金水準等を参考にしているのですが、その水準が豊明市の方は比較的高いという事だと思われま。トヨタ関連にお勤めの方や藤田医科大などもございますので、医師や看護師の方の影響も可能性としては考えられます。中身の詳細については、公表されていませんので、推測にはなりますが、そういった要因と考えています。

【会 長】 ありがとうございます。確かに長久手市などは発展していますが、少しタイムラグがあると思いますので、次回の見直しの際には、国がそういったことも考慮することもあるかもしれません。

それでは、いかがでしょうか。

上げる方向で検討することは大丈夫でしょうか。

【全委員】 (了承。)

【会 長】 ありがとうございます。それでは、意見としていただきましたので、事務局は上げる方向で検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以上ですべての審議を終了します。答申書作成のため、暫時休憩といたします。